

国土交通大臣登録講習
令和7年度 登録配管基幹技能者講習
受講申込要領

■受講申込み受付期間

前期登録講習：令和7年 7月25日（金）～8月20日（水）

〈締め切り日 8月20日の郵便局の消印があるものまで有効〉

後期登録講習：令和7年10月 1日（水）～10月31日（金）

〈締め切り日10月31日の郵便局の消印があるものまで有効〉

この「受講申込要領」をよくお読みの上、**不備のないよう**お申込みください。
本要領や別紙ご案内は大切に保管してください。
修了証（合否通知）が届くまでの間、不明点がありましたら、まず本要領や別紙ご案内を見返してください。答えが見つかることが多いです。
何度見返しても解決できなければ、下記メールアドレスへお問い合わせ願います。

一般社団法人日本空調衛生工事業協会（日空衛）
全国管工事業協同組合連合会（全管連）
一般社団法人日本配管工事業団体連合会（日管連）

《 お問い合わせ先 》

登録配管基幹技能者講習委員会事務局
所在地：〒104-0041 東京都中央区新富2-2-7
（一社）日本空調衛生工事業協会内
メール：haikan-kousyu@nikkuei.com

※問い合わせは上記メールアドレスへお願いいたします。
電話は一切受付できません。ご遠慮ください。

お問い合わせは下記メールアドレスへお願いいたします。

haikan-kousyu@nikkuei.com

電話はご遠慮ください。

I. 登録配管基幹技能者について

1. 登録配管基幹技能者講習の受講資格

「登録配管基幹技能者講習」（以下「登録講習」）の受講資格は、下記に示す2つの条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）で定める管工事における配管施工の実務の経験が10年以上で、そのうち職長としての実務の経験が3年以上（労安法60条の職長安全衛生教育の受講）であること。
- (2) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく1級配管技能士（建築 配管作業）の資格を有すること。

2. 受講申込に必要な添付書類と受講資格審査

受講申込には受講申込書、写真票の他、次の添付書類が必要です。

- (1) 実務経験及び職長経験に係る事業主の証明書および誓約欄への署名。ただし、事業主が証明できない場合は、当該経験を証明できる立場の者の証明書および誓約欄への署名。
受講者本人が事業主（一人親方）の場合は、必ず記載事実に相違ない旨の誓約欄への署名。
- (2) 配管（建築配管作業）の「一級技能検定合格証書」の写し。
- (3) 職長の経験を証明するものとして、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第60条に規定する「職長教育」または「職長・安全衛生教育」の修了証の写し。

「登録配管基幹技能者講習運営委員会」において受講申込書と添付書類を審査し、受講資格が認められた方に受講票を交付します。

3. 「登録配管基幹技能者講習修了証」の交付

「登録配管基幹技能者講習修了証」（以下「講習修了証」）の交付を受けるには、次の2つの要件を満たさなければなりません。

- (1) 「登録講習」において原則として全ての講義を受講すること
- (2) 「登録講習」最終日の講習考査試験に合格すること

「登録講習」における講義の受講状況と講習考査試験の結果に基づき、「登録配管基幹技能者講習委員会」において審査を行い、合格者に「登録配管基幹技能者講習修了証」が交付されます。

Ⅱ. 受講申込要領

令和7年度の登録講習は、以下の1.「登録配管基幹技能者講習」の実施概要の通り実施します。受講希望者は、3ページの**2. 受講申込要領**に従って申込をしてください。

なお、今回事務局より送付した書類は以下の通りです。

- 令和7年度登録配管基幹技能者講習 受講申込書
- 実務経験証明書
- 写真票
- 令和7年度登録配管基幹技能者講習 受講申込要領
- 会場案内
- 登録配管基幹技能者に係る情報の取扱いについて
- 登録情報の公開に係る同意書
- 助成金のご案内
- 適格請求書等（インボイス）の入手方法についてご案内
- 郵便振替用紙
- 申込み封筒

1. 「登録配管基幹技能者講習」の実施概要

(1) **実施機関**：一般社団法人日本空調衛生工事業協会（日空衛）
全国管工事業協同組合連合会（全管連）
一般社団法人日本配管工事業団体連合会（日管連）

(2) **受講料**：48,000円（税込、ただし食費・宿泊費は含みません。）

注）登録講習実施の前日（事務規程第4条の講習事務を行う日）の正午までに受講取消の申し出がなかった場合、受講料は一切返還されません。

(3) 登録講習の内容

① 登録講習は講義及び講習考査試験により、使用教材は下記のとおりです。

- 登録配管基幹技能者講習テキスト
 - 登録配管基幹技能者講習サブテキスト
- 使用教材は、講習会場で配布いたします。

② 考査試験

- 4者択一式 28問
- 記述式 1問

(4) 時間割

8ページに記載があります。各日の開始時刻や終了時刻をよく確認してください。

お問い合わせは下記メールアドレスへお願いいたします。

haikan-kousyu@nikkuei.com

電話はご遠慮ください。

(5) 講習日程と講習会場

◎前期登録講習（第1回：近畿）

日 程	会 場 名	定 員
第1回:令和 7年11月 3日(月) ～11月 5日(水)	エル・おおさか (大阪府立労働センター)	70名

◎後期登録講習（第2回：関東）

日 程	会 場 名	定 員
第2回:令和 8年 2月 5日(木) ～ 2月 7日(土)	(一財) 全国建設研修センター	70名

上記のいずれかの日程を選んで、申込書に記入してください。

- ・ 講習会場の詳細については別添の会場案内をご覧ください。
- ・ **会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。**
- ・ **定員になり次第、申込受付を締め切ります。**
- ・ 宿泊が必要な場合は、講習会場周辺のビジネスホテル等をご利用ください。

2. 受講申込要領

(1) 申込に必要な書類等

事務局へ提出する用紙はすべて**重要書類**です。記入の際は、黒のペンまたは黒ボールペンを使用してください。消せるボールペン・鉛筆は使用厳禁です。

① 受講申込書

必要箇所に記載し、顔写真の貼付けをしてください。

受講者本人の署名がない場合は、受付できませんのでご注意ください。

【本申込要領の9ページ**記載例参照**】

② 顔写真2枚

写真の裏面に氏名を記入の上、1枚は上記の**受講申込書**に貼付け、他の1枚は**写真票**に貼付してください。写真はサイズ縦3cm×横2.5cmの上半身無帽、無背景で6ヶ月以内に撮影した**カラー写真**としてください。

※写真票氏名とフリガナ欄の未記入が多く発生しております。必ず記入のうえ、提出願います。未記入の場合、講習会当日に記入依頼をいたします。

③ 実務経験証明書

※記入の際は手書きでもかまいませんが、エクセルで入力できる書式をホームページからダウンロードして、入力後、印刷・押印したもので提出可能です。(エクセル版では実務経験年数などは自動計算されるので簡便に作成できます。是非ご利用ください。)

「証明者」および誓約欄への記入は、受講申込者が従業員の場合は事業主。ただし、事業主が証明できない場合は、同じ事業所内の当該経験を証明できる立場の者の証明書および誓約とし、**受講者が事業主本人（一人親方）の場合、証明者は本人**とし記載事実と相違ない旨記載した裏面の**誓約欄に必ず署名**をしてください。

必ず証明者の会社印と役職印（または代表者印、無い場合は認印）が必要です。

受講資格に係る実務経験の内容は、下記に注意して記載してください。

- 少なくとも管工事における 10 年以上配管施工の実務に携わっていたことがわかるように、10 年以上前の経験から順に記載してください。
- 実務経験の内容欄は**工事名**を、作業内容欄には「**現場施工**」と、実務経験欄には**工期**を、その**期間**を期間欄に記入してください。
- 記載は主要工事でかまいませんが、**実務経験の期間の合計が 10 年以上**となるように記載し、記載欄が不足する場合は裏面をコピーして追加記入してください。
- 管工事の配管施工の実務経験として、認められる工事と認められない工事がありますので、本申込要領 1 2 ページを必ず確認してください。**認められない工事は実務経験欄に記載できません。**
- **実務経験欄の工期の年月は重ならないように調整して記入**してください。
- 実務経験の内、**職長としての経験は職長欄に「職長」と記載し、その合計年数が 3 年以上**となることを必ず確認してください。
- **裏面の合計欄に、記載した期間の合計と、その内の職長経験の期間の合計を必ず記載**してください。

【本申込要領の 10～11 ページ**記載例参照**】

④ 一級技能検定合格証書（配管（建築配管作業））の写し

A 4 サイズに縮小コピーし、添付してください。（写真撮影は不可。）

⑤ 「職長教育」又は「職長・安全衛生教育」修了証の写し

氏名・修了年月日がわかるように A 4 用紙にコピーし、添付してください。

※職長安全衛生教育修了証を取得してからの期間は、職長の実務経験年数とは関係ありません。（お手元に修了証があれば可。）

※「職長教育」又は「職長・安全衛生教育」修了証の写しは、提出必須です。

修了証がお手元にないと、受講資格がありません。ご注意ください。

⑥ 受講料振替払込証明書

郵便局の受付印が押印されている振替払込証明書を受講申込書裏面の所定の欄に貼付してください。

※郵便振替払込受付証明書の貼付け忘れや、郵便局受付印が押印されていない証明書が貼付けされている等の不備が大変多く発生しております。ご注意ください。

お問い合わせは下記メールアドレスへお願いいたします。
haikan-kousyu@nikkuei.com
電話はご遠慮ください。

(注) 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・貸金助成））の支給申請を予定している場合は、受講料の払込取扱票のご依頼人欄に必ず会社名と受講者名を記載してください。

【本申込要領の13ページ**記載例参照**】

受講料振込口座	ゆうちょ銀行
加入者名	登録配管基幹技能者講習委員会事務局
口座	00170-4-389246

⑦ 登録情報の公開に係る同意書

登録配管基幹技能者に係る個人情報については、別添の「登録配管基幹技能者に係る個人情報の取扱について」により適正に管理し、一般財団法人建設業振興基金が管理運営する登録基幹技能者データベースに登録するとともに、発注者（公共機関等）や総合建設業者等に対するPRや活用促進を目的に、登録配管基幹技能者となられた方の氏名（カタカナ氏名含む）・生年月日・所属組織・所属組織の所在地・連絡先等を公開（WEB公開）できるようにしています。

つきましては、**登録情報の公開に関する同意書に、意向と署名を記載し、受講申込用封筒に必ず同封**してください。

※未提出の場合や意向が確認できない場合、講習会当日に記入依頼をいたします。

(2) 申込方法等

① 申込方法：送付する前に、事務局へ提出する書類は必ずコピーをとり、保管してください。助成金申請する際に必要です。

申込み封筒を使用し、必ず**特定記録郵便**で送付してください。

② 郵送先：宛先は下記の通りです。

〒104-0041 東京都中央区新富2-2-7 空衛会館3階
（一社）日本空調衛生工事業協会内
登録配管基幹技能者講習委員会事務局

③ 申込締切日：

前期登録講習（大阪）：**令和7年8月20日（当日消印有効）**

後期登録講習（東京）：**令和7年10月31日（当日消印有効）**

なお、各日程とも先着順で受け付け、定員になり次第締め切ります。

(3) 受講申込後から受講まで（7ページに手続きフロー記載）

① 受講資格の審査

・ 申込者で、受講資格が認められた方には、受講票を送ります。

（大阪会場は令和7年10月15日頃、東京会場は令和8年1月20日頃に発送予定）

- 受講資格審査で**受講資格が認められなかった者**にはその旨の通知と申込書類、審査手数料（5,000円）及び返還に係る費用を差し引いた受講料を返金いたします。

※毎年「受講が認められたかどうか教えてほしい。申込書を提出したが、その後何もない。」等の問い合わせを非常に多くいただきます。申込書を提出後、書類記載不備等がなければ受講票交付まで、事務局より連絡はありません。

講習委員会にて決定後、早急に受講票または通知文書を送付いたします。このため事務作業上、**受講資格認定の可否や受講票発送日等のご質問は一切回答できません。問い合わせはご遠慮ください。**ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

② 受講受付

- 受講受付は、登録講習開始日の朝9:00から9:30の間に行います。
- 受講票及び筆記用具等を持参し、遅れないように受付を行ってください。

③ 受講と講習考査試験

「登録配管基幹技能者」になるには、次の2つの要件を満たし「講習修了証」の交付を受けなければなりません。

- 「登録講習」において原則として全ての講義を受講すること
- 「登録講習」最終日の講習考査試験に合格すること

原則として遅刻・早退は認められません。

登録講習の受講において遅刻・早退があった場合には講習考査試験の受験が認められないことがあります。

(4) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の発行について

適格請求書等（インボイス）の要件を満たした「領収書」を発行希望の場合は、別紙の「従業員の登録配管基幹技能者講習受講料または更新申請手数料を負担した会社（個人事業主）の方へ」のご案内（緑色の用紙）をよくお読みのうえ、メールにて依頼をお願いいたします。なお上記ご案内は、日本空調衛生工事業協会のホームページの登録配管基幹技能者のページにも、掲載しております。

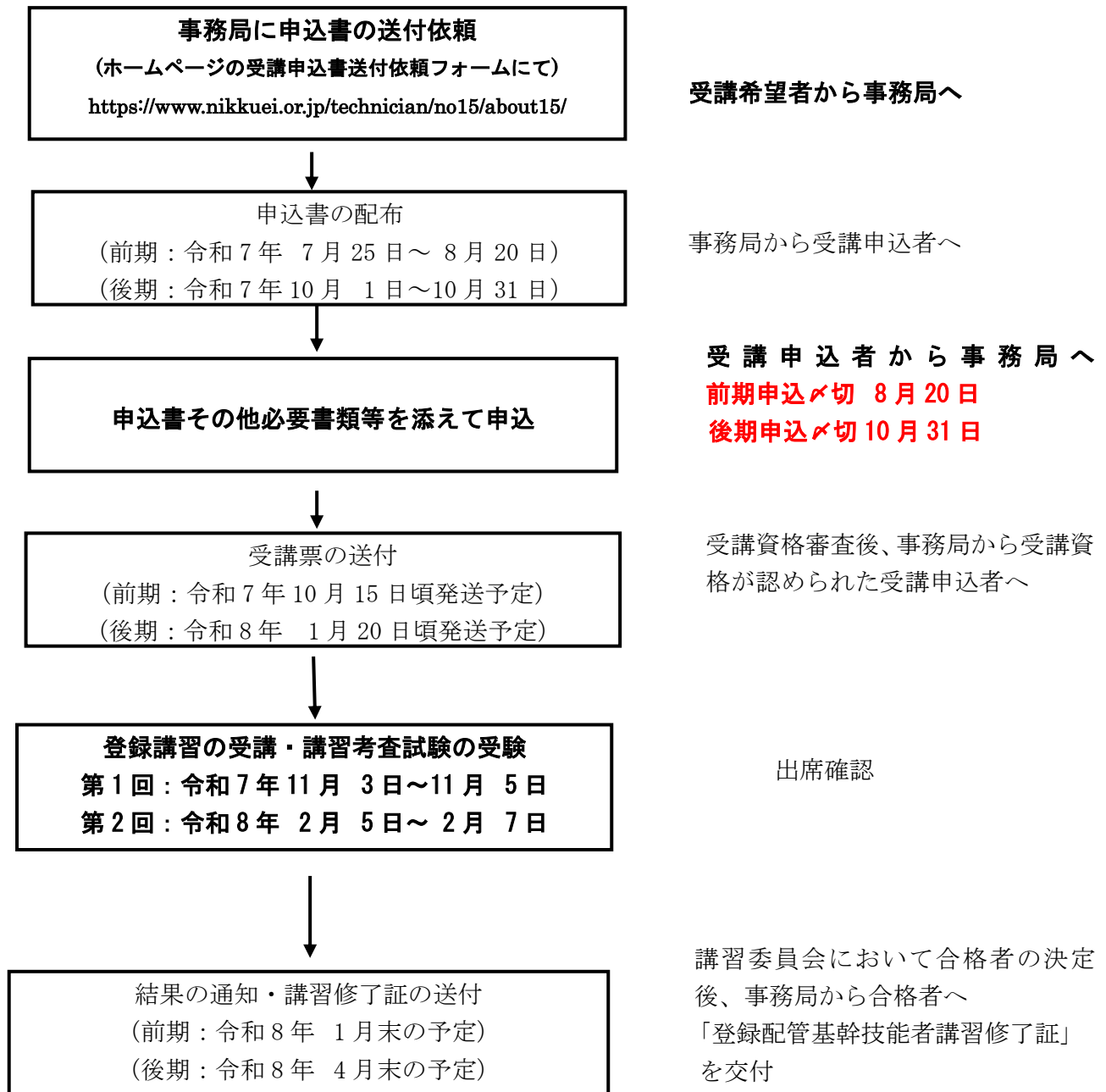
お問い合わせは下記メールアドレスへお願いいたします。

haikan-kousyu@nikkuei.com

電話はご遠慮ください。

3. 登録講習の受講申込から講習修了証の交付まで

登録講習の受講申込から講習修了証の交付までは、下記のフローによる手続きとなります。(太字部分が受講者の手続き)



講習考査試験で不合格となった者は、不合格となった年度の翌年度に、講習を受講せずに講習考査試験のみを再受験することができます。

Ⅲ. 登録配管基幹技能者講習カリキュラム

日程	時刻	講義時間	講義科目
1 日 目	9:00～ 9:30	受 講 受 付	
	9:40～ 17:00	0:20	開講式、オリエンテーション
		1:30	基幹技能者の役割と業務
		1:00	昼 食
		1:20	施工計画
		1:20	工程管理
		1:30	品質管理
2 日 目	9:00～ 17:00	1:20	労務・資材管理
		1:30	積算と原価管理
		1:00	昼 食
		1:20	安全衛生管理
		1:20	最近の技術動向
		1:00	関連法規
3 日 目	9:00～ 16:30	1:10	OJT とその進め方
		1:10	ケーススタディ
		0:45	昼食
		0:50	OJT の実践方法
		1:30	OJT の実践演習
		0:15	試験注意事項説明
		1:30	講習考査試験

注) 各科目の間で10分間の休憩時間を設けます。

実務経験証明書

【記入の際の注意】

①手書きの場合、フリクションペン・鉛筆は使用不可！

②手書きの場合に記入を誤った際は、二重線を引いて、正しい情報を余白に記入。(訂正印は不要。)

③[転職分を含めて経験が10年の方]
転職を含めて経験が10年の方は、前の会社の代表者証明は必要ありません。
転職前・現在いる会社の実務経験年数を合算して記入し、現在の事業主が証明。

④事務局へ提出する書類一式はすべてコピーをとり、保管すること。

事業主が証明できない場合は、同じ事業所内の証明できる立場の者。
事業主(一人親方)が受講する場合は本人。

エクセルの場合、プリントアウト後に
に押印必須。押印忘れ注意！

とおりでであることを

令和 ○ ○ 月 ○ ○ 日

所在地 日本空調衛生設備株式会社
東京都豊島区北大塚○○-○○○○

会社印

職名 代表取締役

役職印

名 配管 幸治

申請者が証明者本人の場合は「本人」と記入

受講申請者 大空 衛吉	証明者との関係 社員	生年月日記入間違い多数！
申請者のこれまでの全実務経験年数を記入	31年	45年 8月 ○○日
配管工事の実務経験年数	31年	12年
これまでの全実務経験のうち職長としての全経験年数を記入	31年	12年
		古い実務経験から順番に新しい実務経験

受講資格に係る実務経験の内容(1)

職長欄	実務経験 (建設業法による管工事の配管施工)	作業内容	実務経験 (西暦にて古い実務経験から順番に新しい実務経験を記入)	期間 (自動計算)
	△△△給排水設備工事	現場施工	2001年 1月 ~ 2001年 3月	3ヶ月
			001 2月	6ヶ月
			002 5月	11ヶ月
			003 10月	5ヶ月
	□□□邸その他○○件改修工事	現場施工	2003年 11月 ~ 2004年 1月	3ヶ月
	□□美術館新築工事	現場施工	2004年 2月 ~ 2004年 6月	5ヶ月
	□□製菓工場空調改修工事	現場施工	2004年	ヶ月
	◇◇◇本社ビル新築工事	現場施工	2005年 4月 ~ 2006年 3月	12ヶ月
	◇◇◇福祉施設改修工事	現場施工	2006年 5月 ~ 2006年 11月	7ヶ月
	◇◇◇公園新築工事	現場施工	2006年 12月 ~ 2007年 2月	3ヶ月
	○○中学校新築工事	現場施工	2007年 4月 ~ 2007年 11月	7ヶ月
職長	○○ビル設備リニューアル工事	現場施工	2007年 12月 ~ 2008年 11月	12ヶ月
	◇◇◇駅ビル新築工事	現場施工	2009年 1月 ~ 2010年 5月	17ヶ月
職長	○○本社ビル設備改修工事	現場施工	2010年 6月 ~ 2011年 11月	18ヶ月

■管工事における配管施工の実務経験を記入。
■経験の内容は工事名を記入し、工事内容が具体的にわかるように、正確に記入。主な経験のみを記載しても良い。ただし、合計年数が10年以上となるように記載。
■作業内容は「現場施工」と記入し、実務経験の期間は重複しないこと

エクセル入力の場合、期間は自動計算されるため入力不要

その他○○件改修工事は認められません。

期間が重ならないように注意

職長経験は職長と記入

入力不備だと文字が赤くなるので要確認

職長経験の期間

管工事施工に関する実務経験の内容について

◆管工事施工に関する実務経験と認められる主な工事種別・工事内容

工事種別	工事内容
冷暖房設備工事	冷媒配管工事、冷温水配管工事、蒸気配管工事、燃料配管工事、圧縮空気管設備工事、熱供給設備配管工事
冷凍冷蔵設備工事	冷媒配管工事、冷却水配管工事、エアー配管工事、自動計装工事
空気調和設備工事	空気調和機器据付工事、冷温水配管工事、自動計装工事
給排水・給湯設備工事	給排水ポンプ据付工事、給排水配管工事、給湯機据付工事、給湯配管工事、専用水道工事、ゴルフ場散水配管工事、散水消雪設備工事、プール施設配管工事、噴水施設配管工事、ろ過設備工事、受水槽又は高置水槽据付工事、さく井工事
厨房設備工事	配管工事
衛生器具設備工事	衛生器具取付工事
ガス管配管設備工事	都市ガス配管工事、プロパンガス（LPG）配管工事、LNG配管工事、液化ガス供給配管工事、医療ガス設備工事 ※公道下の本管工事を含む
管内更生工事	給水管ライニング更生工事 ※公道下等の下水道の管内更生工事は除く
消火設備工事	屋内消火栓設備工事、屋外消火栓設備工事、スプリンクラー設備工事、不活性ガス消火設備工事、泡消火設備工事
上水道配管工事	公道下の配水管から施設敷地内への引込工事（給水装置）
下水道配管工事	施設の敷地内の配管工事、本管から公設柵までの接続工事 ※公道下の本管工事は除く

◆管工事施工に関する実務経験とは認められない工事

工事種別	工事内容
管工事	管工事、管工事施工、施工管理 等 (いずれも具体的な工事内容が不明のもの)
建築一式工事 (ビル・マンション等)	型枠工事、鉄筋工事、内装仕上工事、建具取付工事、防水工事 等
土木一式工事	管渠工事、暗渠工事、取水堰工事、用水路工事、灌漑工事、しゅんせつ工事 等
機械器具設置工事	トンネルの給排気機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、揚排水機器設置工事 等
上水道工事	公道下の上水道配水管敷設工事、上水道取水・浄水・配水等施設設置工事 等
下水道工事	公道下の下水道本管路敷設工事、下水処理場内の処理設備設置工事
電気工事	照明設備工事、引込線工事、送配電線工事、構内電気設備工事、変電設備工事 発電設備工事 等
電気通信工事	通信ケーブル工事、衛星通信設備工事、LAN設備工事、監視カメラ設備工事 等
その他	船舶の配管工事、航空機の配管工事、工場での配管プレハブ加工 等

登録配管基幹技能者講習「払込取扱票」記入例

振替払込請求書兼受領証

払込取扱票

00 東京

口座番号 001704 389246

金額 48000

加入者名 登録配管基幹技能者講習委員会事務局

通信用欄 登録配管基幹技能者講習受講料

依頼人 日本空調衛生設備株式会社 大空衛吉 様

〒100-0000 東京都豊島区北大塚00-00

03-0000-0000

日 附 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 東京 52198号)
 これより下欄には何れも記入しないでください。

振替払込受付証明書 (お客さま用)

(ご依頼人→郵便局・ゆうちょ銀行→依頼人)

口座番号 001704 389246

金額 48000

加入者名 登録配管基幹技能者講習委員会事務局

依頼人 日本空調衛生設備株式会社 大空衛吉 様

〒100-0000 東京都豊島区北大塚00-00

03-0000-0000

日 附 印

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込受付証明書 (お客さま用)

(ご依頼人→郵便局・ゆうちょ銀行→依頼人)

口座番号 001704 389246

金額 48000

加入者名 登録配管基幹技能者講習委員会事務局

依頼人 日本空調衛生設備株式会社 大空衛吉 様

〒100-0000 東京都豊島区北大塚00-00

03-0000-0000

日 附 印

この受領証は、大切に保管してください。

お問い合わせは下記メールアドレスへお願いいたします。
haikan-kousyu@nikkuei.com
 電話はご遠慮ください。

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成))の支給申請を予定している場合、
 ご依頼人欄に必ず会社名と受講者氏名を記入してください。